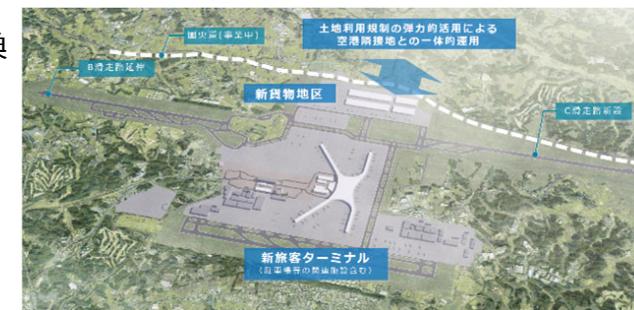

東京圏の区域指定（千葉県全域の追加）（案）

2025年 6 月
内閣府
地方創生推進事務局



東京圏の区域指定に関する経緯

2014年 (平成26年)	5月1日	1次指定 （東京都千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・江東区・品川区・大田区・渋谷区、神奈川県、千葉県成田市）
2015年 (平成27年)	8月28日	2次指定 （東京都、神奈川県、千葉県成田市 <u>※東京都全域に拡大</u> ）
2016年 (平成28年)	1月29日	3次指定 （東京都、神奈川県、千葉県成田市・千葉市 <u>※千葉県千葉市を追加</u> ）
2024年 (令和6年)	7月25日	我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議（第5回） <ul style="list-style-type: none">- 国土交通大臣から、航空物流機能の一層の強化のため、成田空港を核とした国際物流拠点における外国人材の活用が必要であり、千葉県から特区の活用も含めた要望を受けていることについて説明
	8月26日	国家戦略特区諮問会議 <ul style="list-style-type: none">- 国土交通副大臣から、①成田空港を核とした国際航空物流拠点機能の強化、②国家戦略特区の区域拡大に関する千葉県の要望について説明- <u>総理から、①成田空港を核とした国際航空物流拠点機能の強化について、国家プロジェクトとして取組を加速するとともに、②国家戦略特区制度の活用を含めた総合的な支援を指示</u>
	9月～	国家戦略特区WGヒアリング等において、千葉県からの規制・制度改革提案について議論 <ul style="list-style-type: none">- 国土交通省・千葉県から、「成田空港を核とした国際航空物流拠点機能の強化」について説明- 千葉県から、これまで、新規8件、既存特例2件の規制・制度改革提案- 提案の一部は実施済み。国家戦略特区WGヒアリングを4回開催し、制度主務官庁と議論
2025年 (令和7年)	5月15日	国家戦略特区WGヒアリング 千葉県知事から、特区を活用した取組の全体像等について説明、質疑・意見交換（地方創生担当大臣も参加）
	5月21日	国家戦略特区WGヒアリング 東京圏の区域指定（千葉県全域の追加）の今後の取扱い



千葉県資料より（画像出典・参考：成田国際空港株式会社『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0）

千葉県が国家戦略特区を活用して目指す姿

千葉県のポテンシャルと規制・制度改革の活用

- 千葉県は、国内最大の貿易港かつ国際交流や産業、観光の**国際競争力強化に貢献する基幹インフラである成田空港が立地**。
- 全国トップクラスの商業、工業、観光、農業、水産業などバランスのとれた産業構造に加え、国際業務都市として発展を続ける幕張新都心や日本最大のコンビナートである京葉臨海コンビナート、複数の大学・研究機関等を有する柏の葉、バイオ関連の研究機関等が集積するアクアライン着岸地域など、将来の我が国の産業構造を変えうるポテンシャルを有するエリアがあるなど、**国際的なビジネス環境や、新事業創出に向けた環境**が整っている。
- さらに、国家プロジェクトである**成田空港の機能強化**や、圏央道の全線開通等により、東京都・神奈川県と一体となったネットワーク機能の向上も見込まれるところ。
- このような背景のもと、県では**規制改革に継続的に取り組む体制強化**を行うとともに、**現行区域である成田市・千葉市を含む県内市町村、民間企業、大学、研究機関等とも連携**。国家戦略特区の特例措置を活用し規制改革を推進することで、更なる**産業拠点形成や成長産業分野におけるイノベーションの促進が期待**される。

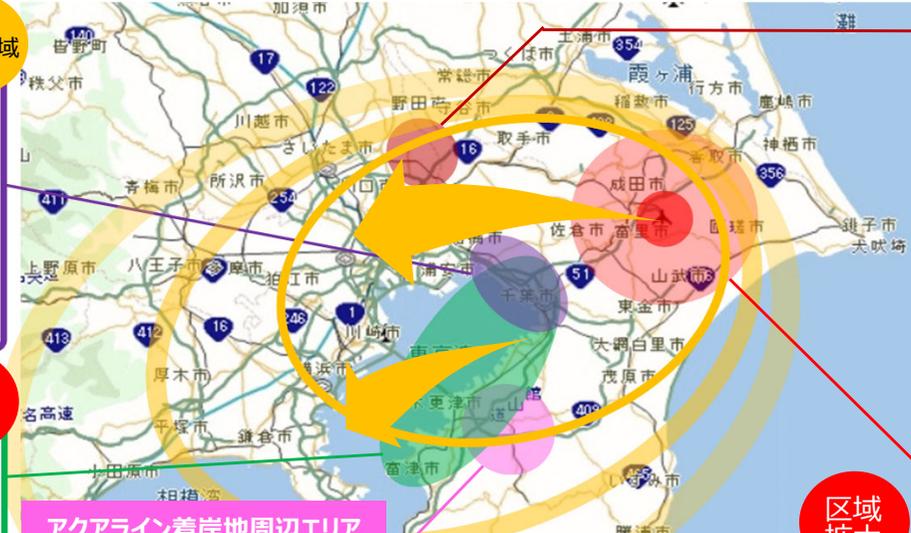
千葉・幕張新都心エリア

- ・近未来技術の活用に関する実証
- ・国際ビジネス拠点への企業誘致
(区域拡大による相乗効果が期待)



- ・千葉市**
- ・ちばドローン実証ワンストップセンター
 - ・ドローン宅配等分科会・技術検討会
 - ・幕張新都心モビリティコンソーシアム 等
- 主な推進主体

現行区域



柏の葉エリア

- ・ライフサイエンス（創薬・医療機器等）におけるイノベーションの促進
- ・研究開発拠点やスタートアップ企業の誘致



- 主な推進主体
- ・柏の葉ライフサイエンス協議会
 - ・UDCK
 - ・立地する大学・研究機関・企業等

区域拡大

京葉臨海エリア

- ・日本最大のコンビナートにおけるカーボンニュートラル化を通じた国際競争力強化
- ・千葉港・木更津港におけるカーボンニュートラル推進



- 主な推進主体
- ・京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会
 - ・港湾脱炭素化推進協議会

区域拡大

アクアライン着岸地周辺エリア

- ・かずさDNA研究所・バイオ関連企業の立地を生かしたイノベーション促進
- ・アクアライン着岸地周辺における企業誘致



- 主な推進主体
- ・かずさDNA研究所・NITE
 - ・かずさアカデミアパーク立地企業

区域拡大

成田空港周辺エリア

- ・国際航空物流機能の強化
- ・空港の特徴や強みを生かせる産業（精密機器・健康医療・航空宇宙・農業・観光）の拠点形成に向けた取組
(区域拡大により周辺地域も巻き込んだ取組が可能に)



- 主な推進主体
- ・**成田市**
 - ・成田空港に関する四者協議会
 - ・成田空港活用協議会
 - ・NRTエリアデザインセンター(R7.4~) 等

現行区域 + 周辺

<目指す姿の実現に向けた規制・制度改革事項等（別紙）>

- 物流（航空物流に係る外国人材の活用拡大）・医療（医師臨床研修における基礎研究医プログラムの要件の明確化）・介護（外国人介護人材の確保に向けた方策の検討）・都市計画（民間事業者からの都市計画の決定等の提案）など幅広い分野で提案を行い、提案の一部は措置済
- また、既存の特例措置（家事支援外国人受入事業、外国人エンジニア就労促進事業）を活用意向
- さらに、プラスチック廃棄物の収集運搬に係る委託基準の緩和、放射性医薬品の核種の管理区域外への持ち出し規制の緩和など、プロジェクト推進に必要な幅広い規制・制度改革事項を継続して提案

東京圏国家戦略特区として、東京都や神奈川県と連携しつつ、成田市や千葉市を始めとする県内市町村と一体となって**千葉県全域で取り組む**ことで、東京圏の目標である「**国際的ビジネス拠点の形成**」、「**イノベーションの促進を通じた国際競争力のある新事業の創出**」に大きく貢献・取組の加速を目指す。

(別紙) 千葉県の目指す姿の実現に向けた規制・制度改革事項等

	項目	概要	状況
①	航空物流に係る外国人材の活用拡大	航空物流分野の人手不足に加え、成田空港の「更なる機能強化」により国際航空貨物取扱量の大幅な増加が見込まれるため、貨物取扱業務に従事する人材の確保が必要となっていることを踏まえ、国家戦略特区制度を活用し、特定技能「航空分野（空港グランドハンドリング）」の外国人材が、空港敷地外の保税蔵置場等において、国際航空物流拠点に係る貨物取扱業務に従事することを可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年9月提案 ・2024年10月特区WG ・2024年12月、2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載（2025年7月までに必要な措置を講ずる）
②	成田市場の更なる活用に向けた成田空港におけるEU向け衛生証明書の発行（成田市との共同提案）	EU向け水産物の輸出手続のワンストップ化・迅速化を図るため、成田空港でのEU向け衛生証明書発行を可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月提案 ・措置済み（2024年12月から空港内で発行可能）
③	公募設置管理制度（Park-PFI）における公募設置等計画の事業期間の明確化	「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン」を改正し有効期間終了後も含めて事業期間を設定し、20年以上の事業期間を前提とした公募手続を行うことができることを明確化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月提案 ・2025年2月特区WG ・2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載（措置済み）
④	民間事業者からの都市計画の決定等の提案	認定された区域内の都市計画法を緩和し、民間事業者による提案を可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月提案 ・2025年2月現行規定により対応可能としてHPに掲載
⑤	市町村施行土地区画整理事業の事業計画決定における意見書の処理	県の都市計画審議会に付議することとなっている意見書の処理を、市町村の都市計画審議会への付議を可能とすることで、意見書の処理期間を短縮する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月提案 ・2025年2月現行制度での対応としてHPに記載
⑥	外国人介護人材の確保に向けた方策の検討	質の高い介護を担保しつつ、地域における介護人材不足に対応する観点から、総合的な人材確保対策を進める中で、外国人の介護人材の確保に向けて必要な方策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年12月提案 ・2025年4月特区WG ・2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載
⑦	災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理に向けた産業廃棄物の処理施設の活用	災害廃棄物は、適正かつ円滑・迅速な処理が被災地域の早期の復旧・復興にとって重要であり、仮置場等で分別された災害廃棄物は産業廃棄物と同様の性状を有するものが多いこと等を踏まえ、産業廃棄物の処理施設を一層有効に活用するため、必要な措置等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年1月提案 ・2025年4月特区WG ・2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載
⑧	医師臨床研修における基礎研究医プログラムの要件の明確化（千葉市との共同提案）	医師臨床研修における基礎研究医プログラムにおいて、所属する基礎医学の教室に、医工連携やAI医学、データサイエンス等に関する研究機関等を含めることを明確化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月提案 ・2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載
⑨	プラスチック廃棄物の収集運搬に係る委託基準の緩和	カーボンニュートラルを推進する民間企業の具体的取組を下支えするため、プラスチック廃棄物の収集運搬において、収集運搬事業者からの再委託を可能とする。	・提案に向けて調整中
⑩	放射性医薬品の核種の管理区域外への持ち出し規制の緩和	放射性医薬品の革新的な製品開発に向け、開発用途等の放射性医薬品の核種の放射能が、一定レベル以下まで減衰することを確認のうえ、RI管理区域外に持ち出すことを可能とする。	・提案に向けて調整中
⑪	家事支援外国人受入事業	家事支援サービス企業に雇用される外国人の入国・在留を可能とする。 ※現在千葉市において活用中、今後千葉県全域に区域拡大	・既存の特例措置（特区指定後に活用を見込む）
⑫	外国人エンジニア就労促進事業	外国人エンジニアについて、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格認定証明書交付申請の審査の迅速化及び期間の明確化を図る。	・既存の特例措置（特区指定後に活用を見込む）

※このほか、外国人材の更なる活用拡大（在籍型出向など）に向けた提案等、今後も新たな提案の検討を継続

東京圏の区域指定（千葉県全域の追加）について

- 国家戦略特区WGヒアリングにおいて、千葉県からの規制・制度改革提案について議論するとともに、千葉県の構想・意欲について聴取（5月15日は地方創生担当大臣参加）
- 国家戦略特区基本方針に定める指定基準を踏まえ検討した結果、「東京圏の国家戦略特区の区域について、千葉県全域を追加指定し、今後の課題・期待にも留意しつつ、取組を進めることが適当」との結論に至った。

提案全体への評価について

- 成田空港を中心とした物流・移動の拠点機能強化を契機として、東京圏の国家戦略特区の社会的経済的効果をさらに高めることにつながる重要な取組。
- 千葉県の多様な産業構造を踏まえた総合的な提案であり、行政区域を越えた広域的な波及効果や全国の規制・制度改革への波及効果が期待できる提案。
- 成田空港の機能強化を契機として、国際的なビジネス拠点の形成や国際競争力のある新事業創出を進めようという、千葉県や関係自治体の意欲・熱意が非常に伝わる提案。
- 千葉県のポテンシャルである大学・研究機関や産業拠点等を活かし、新技術の実証や新事業の創出を行う取組は非常に有意義であり、東京圏はもとより我が国全体の産業構造の転換や国際競争力の強化への波及を目指している点を高く評価。
- 創薬等のイノベーション促進など、我が国の国際競争力強化につながる提案を掲げており、大きく期待される。
- 知事が千葉市長在任時に国家戦略特区の取組を積極的に行ってきた経験があることは、プラスに働くと期待される。

今後の取組が期待される点について

- 千葉県において、県内の市町村や事業者等と連携し、規制・制度改革の提案や取組を継続的に進めることが重要。
- 広域的な東京圏において、千葉県と、既に指定されている東京都、神奈川県、成田市、千葉市を含む関係自治体が連携し、一体となって取組を進める体制を構築することが重要。
- 多様な産業やステークホルダーが関わる総合的な提案であることから、全体をとりまとめるビッグピクチャーを描き、フェーズに応じた課題や目標を整理しつつ、マネジメントを行ってほしい。
- 規制・制度改革による社会的経済的効果について、KPIやアウトカムの設定とその検証に留意して取組を進めてほしい。
- 地域の関係者と連携し、医療、農業など、新たな産業構築を具体化し、東京圏はもとより日本の産業政策のより一層の推進につなげていただきたい。
- グローバルなインパクトを与え、また与えられる提案を含んでおり、国際的な関税政策等のグローバルな影響を見極めつつ、規制改革や事業の推進を図っていただきたい。
- 産業の国際競争力の強化とあわせて、住環境等への影響にも目配りしつつ、取組を進めていただきたい。

千葉県の提案を踏まえた東京圏の区域方針変更案

I. 東京圏

1. 対象区域

東京都、神奈川県並びに千葉県千葉市及び成田市及び千葉県
※成田市（平成26年5月1日指定）、千葉市（平成28年1月29日指定）を含む。

2. 目標

世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、近未来技術の実証や創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する。

3. 政策課題

- (1) グローバルな企業・人材・資金等の受入れ促進
- (2) 女性の活用促進も含めた、多様な働き方の確保
- (3) 起業等イノベーションの促進、創薬等のハブの形成
- (4) 外国人居住者向けを含め、ビジネスを支える生活環境の整備
- (5) 国際都市にふさわしい都市・交通機能の強化

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<都市再生・まちづくり>

- ・ 国際的ビジネス拠点の形成に資する建築物の整備【容積率】
- ・ まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント】
- ・ 外国人の滞在に適した宿泊施設の提供【旅館業法】

<雇用・労働>

- ・ グローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】
- ・ 多様な外国人受入れのための在留資格の見直し【家事支援、創業】
- ・ 外国人エンジニアの受入れ円滑化

<医療>

- ・ 外国人向け医療の提供【外国医師】

(1)

- ・ 健康・未病産業や最先端医療関連産業の創出【病床、外国医師、保険外併用】
- ・ 国際的医療人材等の養成【医学部、病床、外国医師、有期雇用】
- ・ 遠隔服薬指導の実施

<保育>

- ・ 地域限定保育士試験の実施【地域限定保育士】
- ・ 待機児童解消のための都市公園内への保育所設置【都市公園保育所】

<歴史的建築物の活用>

- ・ MICEに伴うアフターコンベンションの充実【古民家等】

<ビジネス・生活環境>

- ・ 国内外から産業・人・投資を集めるためのビジネス・生活環境の整備
- ・ 法人設立手続の簡素化・迅速化（書類の英語対応や一元的窓口の設置等）

<移動・物流>

- ・ 成田空港を核とした国際航空物流機能強化に伴う外国人材の受入れ
- ・ 都市部等における小型無人機及び自動走行等の近未来技術実証のための制度整備

<その他>

- 都市部等における小型無人機及び自動走行等の近未来技術実証のための制度整備
- ・ 上記のほか政策課題の達成に必要な事項

(2)

(参考) 国家戦略特区の指定の基準 『国家戦略特別区域基本方針』（平成26年2月25日閣議決定）「第三 1. 国家戦略特区の指定の基準」より

ア) 区域内における経済的社会的効果

当該区域において実施されるプロジェクトにより当該区域内において大きな経済的社会的効果が生じること。

イ) 国家戦略特区を越えた波及効果

当該区域においてプロジェクトを実施することにより、産業の国際競争力の強化又は国際的な経済活動の拠点の形成を通じて、全国的な社会的経済的効果も含め、広く波及効果を及ぼすものであること。

ウ) プロジェクトの先進性・革新性等

当該区域において実施されるプロジェクトが、先進性・革新性を有するもの（従来なかった取組を新しく行う場合を含む。）であり、日本の経済社会の風景を変えるような取組と認められること（国内外に発信する価値のある日本の魅力や日本で培われた制度等を活かした取組を含む。）。

エ) 地方公共団体の意欲・実行力

区域内の地方公共団体が、産業の国際競争力の強化又は国際的な経済活動の拠点の形成のために、地域独自の取組を進め、又は進めようとしているなど課題に取り組む意欲が高く、規制・制度改革をスピード感をもって、継続的に遂行する実行力があると認められること。

オ) プロジェクトの実現可能性

区域内の地方公共団体並びに特定事業等を実施すると見込まれる者において、プロジェクトを推進する体制が構築されており、関係者間の必要な合意形成が進んでいるなど国家戦略特区におけるプロジェクトの実現可能性が高いこと。

カ) インフラや環境の整備状況

産業の国際競争力の強化又は国際的な経済活動の拠点の形成を図る上で、それに必要な産業、都市機能等の相当程度の集積があるなど、目的の実現に必要なインフラや環境が整っている、又は整うことが見込まれること。

キ) 区域指定の分類に応じ、それぞれ以下の事項

a) 「比較的広域的な指定（都道府県又は一体となって広域的な都市圏を形成する区域を指定する区域指定）」の場合には、当該区域において実施されるプロジェクトが、分野横断的な広がりを持っている等の包括性・総合性を有すること。

国家戦略特別区域及び区域方針

区域方針変更（案）
赤字が変更箇所

平成 26 年 5 月 1 日 内閣総理大臣決定
平成 27 年 8 月 28 日 一 部 変 更
平成 28 年 1 月 29 日 一 部 変 更
令和 4 年 11 月 11 日 一 部 変 更
令和 6 年 9 月 5 日 一 部 変 更
令和 7 年 月 日 一 部 変 更

I. 東京圏

1. 対象区域

東京都、神奈川県並びに千葉県千葉市及び成田市及び千葉県

※成田市（平成 26 年 5 月 1 日指定）、千葉市（平成 28 年 1 月 29 日指定）を含む。

2. 目標

世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、近未来技術の実証や創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する。

3. 政策課題

- (1) グローバルな企業・人材・資金等の受入れ促進
- (2) 女性の活用促進も含めた、多様な働き方の確保
- (3) 起業等イノベーションの促進、創薬等のハブの形成
- (4) 外国人居住者向けを含め、ビジネスを支える生活環境の整備
- (5) 国際都市にふさわしい都市・交通機能の強化

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<都市再生・まちづくり>

- ・ 国際的ビジネス拠点の形成に資する建築物の整備【容積率】
- ・ まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント】
- ・ 外国人の滞在に適した宿泊施設の提供【旅館業法】

<雇用・労働>

- ・ グローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】

- ・ 多様な外国人受入れのための在留資格の見直し【家事支援、創業】
- ・ 外国人エンジニアの受入れ円滑化

<医療>

- ・ 外国人向け医療の提供【外国医師】
- ・ 健康・未病産業や最先端医療関連産業の創出【病床、外国医師、保険外併用】
- ・ 国際的医療人材等の養成【医学部、病床、外国医師、有期雇用】
- ・ 遠隔服薬指導の実施

<保育>

- ・ 地域限定保育士試験の実施【地域限定保育士】
- ・ 待機児童解消のための都市公園内への保育所設置【都市公園保育所】

<歴史的建築物の活用>

- ・ MICE に伴うアフターコンベンションの充実【古民家等】

<ビジネス・生活環境>

- ・ 国内外から産業・人・投資を集めるためのビジネス・生活環境の整備
- ・ 法人設立手続の簡素化・迅速化（書類の英語対応や一元的窓口の設置等）

<移動・物流>

- ・ 成田空港を核とした国際航空物流機能強化に伴う外国人材の受入れ
- ・ 都市部等における小型無人機及び自動走行等の近未来技術実証のための制度整備

<その他>

- ・ ~~都市部等における小型無人機及び自動走行等の近未来技術実証のための制度整備~~
- ・ 上記のほか政策課題の達成に必要な事項